

負担金検証調書【令和4年度交付分】

1 負担金の予算決算等について

負担金の名称	丹葉地方教育事務協議会分担金		市の担当部課	教育部学校教育課		問い合わせ先	0568-44-0350	
負担金の金額	予算額	588,000 円	当初交付額	577,500 円	決算額	577,500 円	前年度決算額	596,700 円

2 負担金の交付先について

交付先の状況	名称	丹葉地方教育事務協議会		(法人格の有無)	無	代表者	松本 恵	所在	岩倉市
	構成団体	江南市、犬山市、岩倉市、大口町、扶桑町							
	設置の根拠	丹葉地方教育事務協議会規約							
	意思決定の方法	会議の議決による							
事務局の体制等	所在	会長が属する市町の教育委員会事務局内(R4は岩倉市)			代表者	岩倉市教育委員会学校教育課長			
	事業資金の管理責任者	岩倉市教育委員会学校教育課長			事業資金の管理者	岩倉市教育委員会学校教育課職員			
	契約、支出 決裁の方法	(事務局が市である場合) 市のルールに準じているか?		完全準拠でない 場合の内容等					
		(事務局が市でない場合) 具体的に記述	事務局市町の事務処理に準じて行っている。						証拠書類 の有無
事業資金等の保管方法	通帳にて管理し、金庫で保管								

3 負担金の対象となる事業等について

事業内容 (事業の全体像)	県費負担教員の任免その他の進退の内申、教科用図書の採択地区協議会の庶務等
(犬山市の役割)	人件費、旅費、研修会費、印刷製本費等
事業実績 (具体的な手法)	人件費、旅費、研修会費、印刷製本費等
負担金を交付して 市が得たメリット	関係市町村教育委員会の権限に属する教育に関する一部の事務を共同して管理及び執行し、連絡調整及び効率的な事務運営が図れた。

4 負担金の交付先における収支等について

犬山市負担金額(当初支出額)	577,500 円	精算の有無	無	精算(返還)額	0 円	精算後の負担金の額	577,500 円
負担金の対象となる全体事業費(精算がある場合は精算前の額)	収入額	2,341,436 円	支出額	2,196,488 円	余剰額	144,948 円	
構成員の負担割合(根拠)	各市町の人口、学校数、学級数による						
余剰額が発生した場合の取扱い	次年度に繰越					繰越額	144,948 円
交付先における収入の状況(精算前の額)	分担金及び負担金 2,227,000円、繰越金 114,426円、預金利息 10円						
交付先における支出の状況	項目	予算(当初支出時の想定)		決算(実績)			
		積算等	金額	積算等	金額	契約の方法、相手方等	
	会議費	需用費、役務費	16,000 円	需用費、役務費	15,725 円	随意契約	
	事務局費	共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料	1,537,100 円	共済費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料	1,513,088 円	随意契約	
	学校教育指導費	報償費、旅費、需用費、役務費	555,000 円	報償費、旅費、需用費、役務費	506,252 円	随意契約	
	生涯学習指導費	報償費、旅費、需用費	49,000 円	報償費、旅費、需用費	41,894 円	随意契約	
	保健体育指導費	報償費、旅費、需用費	128,000 円	報償費、旅費、需用費	104,709 円	随意契約	
	連絡諸費	旅費	15,000 円	旅費	14,820 円		
	予備費	予備費	5,000 円	予備費	0 円		
	合計		2,305,100 円		2,196,488 円		
	積算がない場合の特記事項						